

ひだまり通信

第17号

令和6年4月



011-676-3131

ひだまりエッセイ

老蘇会には部署を横断して作られている様々な委員会があります。今回はその中の「衛生委員会」をご紹介します。

衛生委員会は法律で定められたもので、「働く職員の安全衛生を守る」ため一定の職員数を抱える企業は設置する必要があります。

理事長の矢崎を委員長とし、産業医、労働安全衛生が専門の衛生管理者、労働者の代表数人がメンバーです。

毎月委員会を開催し、より安全で働きやすい職場づくりを目指して話し合い、労働環境について勉強会を行っています。労働災害を防ぐための職場巡視やメンタルヘルス、ハラスメント防止の対策と仕組みづ

くりも行っています。

医療介護事業所を抱える法人としては、腰痛対策も重要です。令和6年度は腰痛発生の現状把握や対策についても着手する予定です。

ライフワークバランスを考えたが、長く働ける職場を目指し、よりよい労働環境をつくるために活動しています。

医療法人財団 老蘇会

衛生委員会



健康教室ひだまりの会

毎月第4木曜日に静明館1階地域交流空間で健康教室ひだまりの会を行っています。

この会は、2019年～2020年に介護予防センター幌西が行ったシニアげんき健康教室(全10回)の卒業生が作った自主グループです。近隣にお住いの方々が集まり、ストレッチや筋トレなどの運動をしています。

活動が始まってから、コロナウイルスの流行状況により活動休止と再開を繰り返してきましたが、感染症分類5類に移行してからは毎月実施できるようになりました。換気やマスク着用などの感染対策を行いながら1時間体を動かし、時には脳トレクイズも取り入れながら楽しく活動しています。

ひだまりの会は令和6年6月より、リニューアルします。体を動かすことと脳トレニングをセットにした12回シリーズになります。定員は10名を予定しており、途中お休みしても大丈夫な内容となっています。

ご興味のある方はぜひお問い合わせください。

静明館地域交流空間ひだまり

保健師 中村明子

連絡先：011-6888-6627



発行：医療法人財団 老蘇会

静明館診療所 静明館訪問看護ステーションののほな・そらいろサテライト サービス付き高齢者向け住宅あいのて 小規模多機能型居宅介護事業所つるかめ 老蘇訪問介護事業所 静明館居宅介護支援事業所はれのし